



令和8年5月12日

報道機関 各位

練馬区の森林環境譲与税を活用した 森林整備に関する連携協定の締結について

友好都市・練馬区と、長野県森林（もり）の里親促進事業※に基づく「森林整備の実施に関する協定」を締結し、練馬区から森林環境譲与税による支援をいただく中で、森林整備等について協働して取り組み、森林保全や脱炭素の推進を図っていきます。

※長野県森林（もり）の里親促進事業：支援する団体と受け入れる市町村を長野県が仲介し、団体による資金や労働力の提供により森林整備等を実施する。支援を受け入れた市町村は森林整備等の推進が図られ、支援した団体は環境活動に対するPR、地域住民との交流等が図られる。

- 協定：練馬区と上田市との森林整備の実施に関する協定
- 協定期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
- 協定概要：武石地域の市有林を対象として、練馬区の森林環境譲与税を活用し、間伐・除伐、作業道開設等の森林整備を実施します。長野県CO2吸収評価認証制度により、森林整備を実施することで発生したCO2吸収量を認証するとともに、森林整備を実施した森林を「ねりまの森」と位置づけ、間伐材の利用を図り、環境学習・交流事業の場として活用していきます。

●令和8年度における森林整備の実施

対象森林：番所ヶ原スキー場西側市有林

実施面積：約3ha

整備内容：搬出間伐、作業道開設

樹種：カラマツ（63～65年生）

事業費：9,078千円（うち練馬区森林環境譲与税4,000千円）



上田市は「SDGs 未来都市」です。



上田市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

本件に関する問合せ先

上田市 産業振興部森林整備課

課長 市川（担当者：係長 米田）

TEL 0268-23-5124